

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公表番号】特表2003-501374(P2003-501374A)

【公表日】平成15年1月14日(2003.1.14)

【出願番号】特願2001-501184(P2001-501184)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/46	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/198
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/46
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/04
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/36
A 6 1 P	3/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月7日(2006.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】発泡剤；及び中性pH液体中に溶解してヒトに摂取されときに細胞クレアチンの安定な濃度を高めるのに効果的な量で該発泡剤と混合されるクレアチン；の組み合わせである製剤。

【請求項2】前記発泡剤が錠剤の形態である、請求項1に記載の製剤。

【請求項3】前記発泡剤が散剤の形態である、請求項1に記載の製剤。

【請求項4】前記クレアチンが食用塩の形態である請求項2に記載の製剤。

【請求項5】前記発泡剤が、酸及び炭酸水素塩を含む、請求項1に記載の製剤。

【請求項6】前記酸が、クエン酸及び酒石酸よりなる群から選ばれる、請求項5に記載の製剤。

【請求項7】前記炭酸水素塩が、炭酸水素ナトリウム及び炭酸水素カリウムよりな

る群から選ばれる、請求項 5 に記載の製剤。

【請求項 8】 前記クレアチンが酸性食用塩の形態である請求項 4 に記載の製剤。

【請求項 9】 前記クレアチンが、クレアチヌー水和物、リン酸クレアチン及びクエン酸クレアチンよりなる群から選ばれる、請求項 8 に記載の製剤。

【請求項 10】 炭酸ナトリウム 45 ~ 55 mg ;

炭酸水素ナトリウム 900 ~ 1100 mg ;

クエン酸 1080 ~ 1320 mg ;

デキストロース 900 ~ 1100 mg ;

クエン酸クレアチン 2500 mg ;

ラウリル硫酸ナトリウム 5 mg ;

ステビア 25 mg ;

ステアリン酸マグネシウム 10 mg ;

天然オレンジフレーバー 125 mg ;

ポリエチレングリコール 0 ~ 150 mg ;

を含む発泡性錠剤を含む、請求項 1 に記載の製剤。

【請求項 11】 前記炭酸水素ナトリウムの量が 1 g、前記クエン酸の量が 1.2 g 、そして前記デキストロースの量が 1 g である、請求項 10 に記載の製剤。